

物価高対応子育て応援手当対象確認フローチャート

①

あなた（支給対象者）は、対象児童（生年月日：平成19年4月2日～令和8年3月31日）を養育していますか？

はい

いいえ

支給対象外です。

②

あなたは公務員（勤務先から児童手当を受給している人）以外ですか？

はい

いいえ

※支給対象です。申請が必要です。

勤務先の児童手当担当に問い合わせの上、お住まいの自治体に申請してください。

③

令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童については、令和7年10月分）の児童手当を南島原市から受給していますか？

はい

いいえ

児童手当を受給した自治体に問い合わせてください。

④

令和7年10月1日以降に出生した児童がいますか？

はい

いいえ

⑤

※支給対象です。児童手当の認定請求の申請をしていない場合は、申請が必要です。

※支給対象です。申請不要です。

※不明な点がありましたら、こども未来課（電話番号：0957-73-6652）までご連絡ください。